

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1291200150		
法人名	たんぼぼ介護サポートセンター		
事業所名	グループホームたんぼぼの家		
所在地	松戸市六高台7-9		
自己評価作成日	令和3年1月13日	評価結果市町村受理日	令和3年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602
訪問調査日	令和3年2月15~17日聞き取り

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「安心して生活できる家」「自立支援をする家」「地域の方と交流が持てる家」の理念の下に一人ひとりのペースにあった支援を行っています。1階はデイサービスが併設されており、来所れた方や地域のボランティアの方々との交流もあります。又、近隣の店への買い物、散髪へも出かけます。医療体制も整っており、かかりつけ医により24時間対応して頂き、看取りも行っていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 東武野田線六実駅から徒歩20分、付近にコンビニ、レストランのある生活に便利な地域に立地した施設です。1階の機能訓練付きデイサービスと、2階のグループホームとが、研修、防災訓練・備蓄、行事、食事、ボランティアの受入れ、機械浴等で、効率的に連携・運用しています。
 2. 家庭的な雰囲気の中利用者に応じたサービスを行い、家族アンケートでも好評です。コロナ禍の中、非常事態宣言期間を除き、条件付き(予約制・15分・2人/回)ながら家族の面会を認める他、前回の外部評価で改善が望ましいとされた3項目を著しく改善しており、サービス向上に熱心な施設です。
 3. 週3日常駐の看護師による健康チェック及び近隣での散歩、外気浴、室内での歩行や体操等、利用者の健康維持に努め、開設以来入居10年の利用者が1名います。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念の三項目を職員間で共有しています。 地域との交流も行える範囲で行っています。	地域密着を織り込んだ3項目の理念を室内に掲示し、職員は毎日の申し送り時に確認・共有し、日頃のサービスで実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	通常は町内会の盆踊りの参加、地域のボランティアの受け入れも行い、運営推進会議や避難訓練にも参加して頂いておりますが、今年度はコロナにより行えていません。	前代表は「地域住民を尊重する」理念を持ち、従来から「井戸端サロンたんぼぼ」を地域に開放する他、様々な交流を行ってききましたが、サロンは閉鎖し、その他の交流も今年度は中断しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	たんぼぼ通信を2か月に一度、ご家族様、地域の方々に向けて発行し、グループホームの理解、支援を周知して頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	通常は年6回の運営推進会議では、町会長、地域包括所長、民生委員、介護相談員、ご家族様が参加し実績の報告や意見を伺い、会議録にて職員に周知してもらっています。 今年度は書面での開催、となっています。	定期的に地域包括支援センター、町会長、他施設管理者等関係者の参加を得て会議を開催、各種実績報告のうえ、様々な意見をサービス向上に活かしていましたが、今年はコロナ禍の為書面で開催しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括職員、介護相談員も出席して頂いております。地域ケア会議にも出席し、協力関係を築くよう努めています。	責任者は必要の都度市担当に報告・相談しています。又運営推進会議に出席してくれる地域包括支援センターから意見・情報を貰う他、地域包括支援センター主催地域ケア会議に参加する等協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っておりません。 身体拘束防止の委員会の設置(年4回の委員会開催)、外部の研修参加、内部研修も行い、周知徹底を図っています。	交通量の多い通りに面していますが、昼間施錠していません。身体拘束防止員会を年4回開催する他、外部研修参加・内部研修実施し、職員への周知徹底を図っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に参加し、その後グループホーム会議での周知に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度については個人的に学んでいる職員はおりますが、事業所全体では学ぶ機会を持っていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行ない不明点がないか理解、納得をして頂いた時点で契約を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、要望などは常に受け付けております。又、介護相談員の訪問により、意見、要望等を伝えやすい環境づくりを目指しています。	コロナ禍の中、家族要望に応え、非常事態宣言期間を除き、面会を条件付き(予約制、15分間、2名/回)で実施しています。今回実施した家族アンケートでも殆どの家族が「家族の話をよく聞いてくれ、柔軟に対応してくれる」と回答しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	センター会議(全職員対象)、管理者会議(8事業所)、グループホーム会議を設け、意見交換を行っています。	管理者は、日頃の職員の就業時や申し送り時、毎月の職員会議時に意見を聞き、運営に反映させています。又個人面談は年1回介護部長が行い、職員の意見を汲み上げる様に行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	希望休、労働時間を職員個々に合わせ、毎月の勤務状況も把握しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	二か月に一度の内部研修、職員各自に合った外部研修に参加しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議への参加、他事業所の運営推進会議への出席を行い、情報交換に努め、相互間のサービス向上を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に面談を行い、本人の要望などを聞き、当施設で行えることや、解決策を一緒に考え、信頼関係を築くよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に面談を行い、ご家族様も安心して生活が送れるように困りごと、不安なことを解消して、信頼関係を築いていけるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	個人のニーズに合ったサービスを検討し、支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護をする、されるだけではなく、日常生活において、困ったことなどをすぐに相談できる関係を築いていけるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院、買い物、外食などできる範囲で行って頂いております。(通常時)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人が訪れた際は時間帯に関わらず、本人との時間を設け、居室などお好きな場所で過ごして頂いております。電話連絡を取られる方もいらっしゃいます。	地元出身者が多いこともあり、家族や知人が訪れて、居室で話しをしたり、自由に過ごしていましたが、最近はコロナ禍により面会が自由にできない為、電話で連絡をしたり、玄関だけで帰ってもらう等状況に合わせた支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂にて利用者同士が会話をしたり、散歩に出たりしています。自分から関りを持たないご利用者様には職員が間に入り、孤立しないようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント時、その他日々の関りの中で伺ったり、訴えがなくても、本人のニーズを捉え、カンファレンスを行っています。	入所時のアセスメントや日常支援の中で、希望や意向を把握する様にしています。「編み物や料理、掃除等」の希望を把握し、困難な場合でも表情から出来そうなことを選んで、日常支援に取り入れています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活で使用していた生活用品や家具をお持ちいただき、落ち着いて生活できる居室づくりを心掛けています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンス、ミーティングを行い、一人一人の状態を常に把握できるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス、担当者会議を通じ、本人、家族の意向を聞いて、ケアプラン作成を行っています。短期、長期目標終了時や入退院後の状態を主治医と話し合います。	本人や家族からは訪問時や電話で意向等を聞き取る様にしています。担当者会議(管理者、看護師、職員)で話し合い、担当医の意見を反映して介護計画を作成しています。6ヶ月ごとの見直しの他、必要に応じ随時見直すようにしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録に残し、状態の変化を職員間で共有し、計画書の見直しを行っております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人のニーズに合わせ、地域資源も取り入れたサービスに取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の訪問診療、訪問歯科等に来ていただいております。 今年度は中止していますが、デイサービスのボランティア参加も昨年度までは行っていました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月二回の訪問診療を行っており、突発的な病状にも対応していただけます。他機関への受診は本人、又はご家族のご希望があれば、本人の家族、又は、看護師、管理者が付き添い受診しています。	総合内科医が月2回訪問診療を行っていません。他科受診は基本家族が付き添い、希望次第では看護師、管理者が付き添っています。訪問診療医とは24時間オンコールができ、週3日常駐の看護師と併せ、安心できる体制を整えています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が勤務しております。不在時には連絡を取り、適切な指示をもらっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時介護提供書を渡し現状を理解していただき治療に役立てています。入院中はソーシャルワーカーと連絡を取り経過の観察をし、ご家族にも伝えています。早期の退院に向け、支援をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した際の指針を説明し、書面にて同意を得ています。看取りも行っており、個々に合わせた看取りのカンファレンスを行っています。	契約時に重度化した場合の指針を家族に説明し、同意を得ています。重度化に伴い、看取り希望者には「看取り介護について」の同意書を得て、家族の意向を踏まえターミナルに向けてプランを作成しています。看護師がマニュアルで年1回全職員に向け研修を行っており、今年度は1名看取りを行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時のマニュアルを作成し、緊急時に対応しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難訓練を行っています。 火災、地震による災害だけでなく天候等による交通機関のまひや停電時の訓練も行っていきます。	コロナ禍の為消防署立ち合い訓練は出来ず、自主訓練(2回=停電訓練等を含む)と夜間避難訓練を実施しています。防火装置・機器は完備し、5日分の備蓄を行い、3月には停電対策に太陽光パネルを設置する予定です。	千葉県で起こった長期間の停電を踏まえた準備を一部行っていますが、すぐには無理としても、安心できる疎開策を検討する事が期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時に研修を行います。利用者への声掛けも統一、プライバシーに関する研修は年1回行っています。	入社時の研修に加え、全職員対象で「倫理と法令遵守」「プライバシーの保護」の研修を4月に行い、プライバシーについてのマニュアルを配布しています。声かけは基本「～さん」で統一し、個々の人格を損ねない支援をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択をする場面では本人に意思決定をしてもらっています。中々意思決定できない方も時間を取り一緒に考えています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間に沿って行うのではなく、個人の生活ペースに合わせてながら支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔を第一にできる範囲で自分で身だしなみを整えてもらっています。洋服なども自分で選び、着ています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の片づけや一人ひとりできる範囲で行って頂いております。季節に合わせた食事や希望を聞き出前を取る日もあります。	食材は業者から毎日届けられています。利用者は食後の片付け等個々ができる範囲で手伝っています。利用者の希望で外食や出前を取っていましたが、コロナ禍で外出は自粛し、中華、パン類の宅配で楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量をチェックし、一人一人に合わせた栄養バランス、量で支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に自分のできる方、見守りが必要な方、介助が必要な方とそれぞれに合わせて行っています。口腔ケアの重要性の研修も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄はトイレで行うことを目標に利用者への声掛け、職員間での情報共有を行っています。	排泄表を参考に、トイレ誘導を行っています。リハビリパンツから布パンツに改善した例もあり、夜間は安全の為、ベッド下にマットを置いたり、ポータブルトイレで対応しています。職員間で情報を共有し、自立に向けた支援を心掛けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人に合った運動量や飲食で便秘を防ぐよう努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週二回午前午後に分け、一人ひとり時間をかけ行っています。	入浴は週2回を午前9時～12時、午後1時～4時の間に入浴表を参考に行っています。シャンプーやリンス、石鹸を希望する利用者も多く、個々に合わせた支援に努めています。しょうぶ湯、柚子湯で季節感を取り入れています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息は各自好きな時間に行ってもらいます。就寝も好きなテレビなどを観て、利用者から声がかかったら休んでもらっています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、看護師、薬剤師の下、服用しています。薬の作用、容量を理解し、日々の生活に変化がないかみえています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事準備や洗濯、掃除など一人ひとりそれぞれ行える範囲で行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	昨年度までは本人の希望に沿い、又ご家族のご協力もあり外出、買い物を行っていましたが、今年度はコロナの関係で中止しています。ベランダを職員と歩いたりと外出に変わる事で対応しています。	本人の希望で外出や買い物に出かけていましたが、コロナ禍の今、施設の周りを1対1で10分から15分、数回に分けて外出していません。又ベランダを利用して歩いたり、外気浴をする等できる範囲で体を動かす工夫をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理、支払いのできる方は本人、家族の了承の下で行ってもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者本人より希望がありましたら電話を使用してもらっています。年賀状もご家族へ送っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間においては誰もが使用しやすいよう清潔に努め、季節の飾りつけ等も行っています。	リビング兼食堂は、やや手狭ですが、明るく、清潔で、家庭的な雰囲気になっています。職員は、コロナ対策の為適時の換気と掃除・消毒を日に2回行う他、近くの散歩、外気浴、施設内歩行、体操、ゲーム等を行い巣ごもり対応に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にてお一人になるスペースはありませんが時間帯に関わらず好きな時間に食堂に来て過ごせる空間づくりに努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室においては安全を確保できたうえで使用していたものや家具をお持ちいただいています。	居室は、エアコン・クローゼット又はダンス、カーテンが備え付けで、他の福祉器具は利用者に合わせて施設が準備する様になっています。職員は時節柄換気に注意しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	残存能力を減らさぬよう廊下やトイレには介助バーを設置しています。食事メニューも掲示し、メニューを一緒に考えたりしながら日常生活が送れるよう支援しています。		